平成 29 年度第 1 回笛吹市一宮町地域審議会会議録

開催日時
　平成 29 年 5 月 31 日（水）午後 7 時 00 分～
開催場所
　一宮支所 2 階会議室
出 席 者
・地域審議委員
　　石原委員、相河委員、降矢委員、古屋委員、内藤委員、久津間委員、近藤委員、
　　中村委員、田中委員、渡部委員、海野委員、早川委員、原委員　計 13 名
・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、須田総務課長、小宮山経営企画課長、
　保崎経営企画課政策推進担当
・事務局　成島支所長、地域住民課担当越山 L
欠 席 者　なし
傍 聴 人　なし

次　　第（進行：事務局担当 L）
1．開会（支所長）
　・互礼により開会

2．委嘱状の交付
　・市長より委嘱状を交付（13 名）

3．正副会長選出
　・会長に石原委員、副会長には相河委員の推薦有り。
　・全委員より承認を得る。

4．会長あいさつ
　お忙しい中、第 1 回の地域審議会に出席感謝する。当会の会長をという話、せっかくの推挙ですので引き受ける。よろしく願う。
　今回は特別、議題は設けてない。昨年市長選が行われ、就任して約 6 ヶ月の山下市長と市政に対して語り合い、意見を交わすことをひとつの議題。活発な意見交換をいただく中で、私も皆様の意見を集約するという立場で、これから会長としてやっていけたらと思う。協力願う。

5．市長あいさつ
　平成 29 年度第 1 回目の一宮町地域審議会、石原会長、相河副会長よろしく指導願うとともに、各委員よろしく願う。
　今日は皆様からいろいろな意見が聞ければと考えている。私からも平成 29 年度予算、ハートフルタウン、都市計画税、支所業務の見直し等、いくつかのテーマで

お話するので、意見いただきたい。
　就任後、3 つほど大きく変更した NTT 跡地の問題、支所の再編、都市計画税について、今一度見直している
　NTT 用地については、議会の承認を得て、5 月に購入した。4 億 5 千万円という大きな金額だが、付近の道路整備などを進めることができ、跡地の利用については 1,2 年じっくり皆さんの意見を聞きながら、最終的な結論を出したいと考えている。現状をきれいに整地し、秋にはワイン会の皆さんとワイン祭の開催を考えている。いずれ多くの皆様に使っていただき、とにかく使い方のイメージを作っていただいて、活用策についていろいろな意見を吸い上げられればと考えている。
　支所の件については、支所の人員を 1 名削減する計画だったが、もう一度支所のあり方を基本に立ち返って考えるべきではないかと、行革だから人員減ありきではなく、支所、地域が何をしなければならないのか、何を求められているのか、仕事の内容を考えてみようということで、1 年間、現状の人員のまま進めている。その間、いろいろな角度から見ていこうと考えており、平成 30 年度からは地域包括支援センターを一宮支所の中に設置することが決まっている。福祉･相談の窓口としての機能を期待している。合併前のように潤沢に人員を支所に配置することは不可能。しかし、できるだけ皆様の相談や心配事がスムーズに本庁に伝わるような仕組みづくりを考えていければと考えている。
　都市計画税については、当初は今年の 4 月 1 日から課税する予定だったが、これも 1 年間、都市計画税が皆様に理解いただけるものか、また、その税がこれからの笛吹市にどのように必要となってくるのか、足元見つめなおして意見をいただき、最終的な結論にしていきたいと考えている。
以上 3 点、前市政について、留まって考え直すところ。
　ハートフルタウン笛吹について説明する。決して難しいことではなく「やさしいまち」を作っていきたいということ。資料は、ハートフルタウン笛吹の構成である三つのセクション「幸せ実感」「新たな農業」「観光再生」から、予算面も含め、より分かり易く説明ができるような内容になっている。
　まず「幸せを実感・心豊かに暮らせるまち」ということで、今年度、一宮町新巻地内に、東部出張所を移転させる。これは市内に 3 箇所ある出張所の老朽化に伴い再編するもので、一宮と境川に新しく 2 箇所を新設するもの。また、防犯灯の設置について、現在の蛍光灯から LED 化することにより、各行政区の負担も軽減が図れるということで要望も多く、今年度は昨年に増して予算を充てて更に進めていく。
次に有料ゴミ袋の導入について、近隣市が 15 円に対し本市はなぜ 30 円なのかという意見があるが、可燃ごみに関し笛吹市は 30 円としており、その他の粗大や不燃ごみは無料で回収しているが、近隣市では全て有料となっている。ゆえに全体で見れば決して高くはないが、高いという意識で分別意識の向上を図るための値段設定になっている。4 月の可燃ごみの量は、前年比で約 2 割近く減り、導入の成果が上がってきている。処理費も削減でき、その分他の施策にお金を回せるので、皆様の生活や福祉に使うことができる。
子育てについて、若い方には働く場所を、お母様方には生み育てる環境を作ってい

く、育児の悩みを抱えないように様々な施策を行っていく。市や県の支援策もいろいろあるので、そういう情報を集約して手元に届けられるように昨年から計画している。

また、地域づくりの促進として、地域包括支援センターを一宮と八代に作る。

次に新たな農業について、世界農業遺産登録を今年度は逃したが、残念ながら登録には至らなかった。ただ日本農業遺産という称号を得たので、目に見える形で活用していく。なお、もう一年世界農業遺産登録を目指し、3 市で取り組んでいく。農業用機械の購入補助についても予算を増額し、農業者や新規就農者の後押しを考えている。

次に観光再生については、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが行われるにあたり、前回、笛吹市役所から中山陽介君が出場したウエイトリフティングでタイ王国代表の合宿誘致に成功した。今後は、親日国家であるタイ王国との農業・観光で、関係を深めていきたい。田舎リゾートについては、市としては産業を発展させ、お金を生み出す方向も模索していかなければ、経済基盤のパイが縮小するだけになってしまう。よって農業をはじめとした産業発展につながる方策を、何とか見つけていこうという流れの中のひとつとして、果物や温泉や人情などを前面に出していくような観光地としての笛吹を作っていこうというもの。ただ、目新しいものを作るのではなく、今あるものに光を当てもっと磨き、目的地となる観光地を目指していこうと考えている。観光は、全国がしのぎを削って取り組んでいる非常に厳しい環境に置かれている。地域間競争も激化している。富士河口湖町の駅周辺は何語を話しているのか判らないほど多国籍の観光客で溢れている。従来の観光の柱のひとつであった団体旅行が少なくなり、逆に FIT といった端末片手に個人で旅行するパターンが増えている現状。東京ではビジネスホテルも簡単には取れないほど外国人が利用しており、1 箇所に安く 1 週間ほど長期滞在し、自分で好きな観光地に動く形態になってきている。これを何とか取り込めないか、富士河口湖町等とこれから連携をとっていきたいと考えている。これまでは甲府・山梨・甲州の 4 市と連携してきたが、似たような状況の 4 市だったので、富士河口湖町からの申し出で、新しい部分も見えてくるのではないかと大いに期待している。また、富士山フルーツ観光推進協議会を、民を中心とした官民一体の協議会も立ち上げていく。インバウンドで絶好調の富士河口湖町が、連携を呼びかけてきた背景には、今は富士山で好調だが将来を見据えて、自分のところにはないフルーツ・ワインと連携をとり集客していきたいという考えがある。笛吹市としてもこれは良い機会になると思うので、まず第一歩を踏み出していく。削るだけでなく稼ぐほうにも力を入れていかなければならないと考えている。当然、無駄は削減していく。

平成 29 年度当初予算は 311 億円と昨年比 21 億円少ない形で組んだ。行政改革も進め、定員の削減も進めていく。職員には働き方改革を進めるよう、毎年同じ仕事するのではなく 1 センチでも 2 センチでも前進した仕事の仕方を、効率化した仕事のやり方を考えるよう、コストをおさえるよう意識を変えていくことが肝心と考える。人事面では、笛吹市の総務部長であった雨宮寿男氏を副市長に迎え、これまで県職員がメインで副市長人事を行ってきたが、地元の優秀な方がいる場合は登用し

ていく。職員のモチベーション向上のためにも、何でも県の人を連れてくるのではなく、地元の人間を活用した。他に県の優秀な人材を経営政策部長として石和町出身の深澤和仁氏を迎えた。地域を十分わかっている方。

今年１年間一生懸命取り組むので、地域審議会等の意見を聞き、市政に生かしたいと考えているので、意見をいただきたい。

6. 議事（協議書第７条４項により会長が議長を務める）

(1)　市長との意見交換

（委員）

NTT 用地の件について、新聞でいろいろ報道されているが議会で購入が議決されたと聞いた。あのような立地で、あれだけのまとまった土地が安く買えるというのは、千載一遇のチャンスであると思う。議会の承認を得て購入するということで、いい方向に向かったと感じる。地域の活性化の拠点としての活用をお願いしたい。

ハートフルタウンについては、幸せ実感の中に子育て支援というか人口増加が市の行政の大きな課題だと思うので、生まれた子どもへの支援だけでなく、子供がほしい親の医療もかなりの負担となっている。生もうとする母親への相談支援、医療助成等など力を入れていただきたい。微妙な案件だが、悩んでいる人も多い。行政の力を注いでいただきたい。

（総務部長）

赤ちゃんに恵まれない家庭は女性だけではなく、男性に原因がある場合も多い。市では保健師が中心となっての相談業務や、そのための医療にかかる費用の助成の制度もある。あまり外に大きく展開していないが行っているので相談してほしい。

（経営企画課長）

年２回 10 万円を上限に医療助成を受けることができ、5 年間は継続して受けることができる。本年度は予算を増額して対応している。

（委員）

周知の方法はどうなっているか。

（経営企画課長）

相談業務として健康づくり課が窓口になり、必要な家庭には案内を行ったり、広報での周知、お母様方の集まる機会などで案内している。

（市長）

できるだけ周知にも力を入れる。

（委員）

エレベーター設置要望についての結果を聞きたい。

（総務部長）

検討したが設置の方法にも課題が多く、エレベーター設置は行わないが、１階に使用できるスペースを作る方が費用も少なくてすみ、なおかつ人にも建物にも優しいということでその方向で調整すると昨年度末に回答している。

（委員）

解体した一宮 YLO は、年間 8,000～9,000 人が利用していた。現在は、桃の里ふ

れあい文化館を利用しているが、使いたい時に使えない状況にある。支所1階に新たに設ける2部屋の市民開放スペースについて、足の不自由な方、高齢者等を優先的に使えるよう、支所2階の会議室と合わせて市民が利用できるように調整してもらえるか。

（総務部長）

元気な利用者は支所2階の会議室を利用いただき､高齢者や足の不自由な方等は、1階の2部屋の解放スペースを利用していただくよう調整する。

（支所長）

ホール的に使えるような大きな部屋としての利用も考慮して進めている。

（会長）

前回の地域審議会でも1階に年寄りや身体の不自由な方優先で使用できるスペースができるのであればそれでよろしいということで了承している。

（市長）

利用の優先度などの住み分けは高齢者、肢体不自由の方などを考慮したい。

（委員）

よろしくお願いする。

（委員）

20数年前に下矢作の方が中国からネクタリンの苗を2種類持ち帰った。笛吹イエローと笛吹ホワイトがあり、10数年前に記者を招いて試食会を行った経過がある。笛吹ホワイトは、日本人の口に合わないが、笛吹イエローは食味が良く、完熟するとマンゴー風味がして美味しい。できれば商標登録をして、他の産地ではこの名前で栽培ができないよう手続きをお願いしたい。

（市長）

今すぐ返答できないので、研究していきたい。

（会長）

支所機能のあり方について、今までは縮小縮小という方向だったが1年は現状で再検討するという話で誠にありがたい。やはり支所の機能はある程度ないと生活の上で利便性が下がる。また、包括支援センターが新たに平成30年度からできるということだが、そのスペースはどのくらいの人数で、どのくらいの規模で設置をするのか。

（総務部長）

基本的には包括支援センターは第一に介護保険の相談窓口としての役割がある。その中で保健師だけでなくケアマネ・社会福祉士を常駐させる。

（会長）

社協との関係はどのようか。

（経営企画課長）

包括支援センターは一宮と御坂をカバーし、前述の3職種の人員を配置する。相談業務のほか、介護予防、問題のあるケースでの迅速な対応などが機能としては挙げられる。社協とは協力していく形が予想される。

（委員）
市内でも指定管理にいろいろな施設を出しているが、桃の里スポーツ広場の屋外倉庫の中が管理されておらず汚い。比較して花鳥の里スポーツ広場は管理が徹底している。指定管理者の指導をお願いしたい。
（市長）
抜き打ちで、現地を直接確認し指導する。
（委員）
指定避難所の防災備蓄倉庫の整備を行うということだが、どのような計画か。
（総務部長）
避難してそこで短期間なり長期間生活する場所が避難所であり、笛吹市にはそれが 30 箇所ある。そういった場所に今後、随時生活物資を確保、備蓄していこうという計画である。ただ、倉庫などを一度に建てることは難しいため、今は支所中心に資材・食糧は備蓄しているが、状況を見ながらそれぞれの避難所に徐々に整備していこうと考えている。
（委員）
具体的にはどこに何をというのは決まっていないということか。
（総務部長）
その通り。
（市長）
できるだけ早く決め、周知していく。防災意識はかなり高まってきている。災害はどういったものが起きるかわからないが、準備は各家庭でも行っていくだろうし、われわれ行政もできる範囲のことを進めていく。
（委員）
「新たな農業」、「観光再生」の取り組みはありがたい。一宮町は、「桃源郷」のイメージが強い。それをアピールできる方法を考えていただき、アピールに協力していただきたい。また過日、第二農免道路の結成式を行った。第二農免道路は眺めもよく、道路ができれば観光の大きな目玉になり得る。農業遺産としてのアピールも桃づくりの場としても良い圃場になる。道路整備にも協力をお願いする。
（市長）
笛吹市は、四季で顔が違う。特に、春の桃の花が咲く桃源郷は素晴らしいと思う。4 月に石和で開催している川中島合戦を、本物の川中島合戦は史実上秋であったことから来年から秋に開催する。
春は、徹底的に「花」で売る。クラブツーリズムでエージェントが面白い仕掛けを行い、今年も一声で 900 人の来客があった。春・夏に比べ来客の少ない秋に川中島の合戦、ワインの仕掛け等を行い、1 年間を通じて来客のある観光地作りをこれから進る。
また、道の件についても話は聞いている。御坂の一部地域で農道整備が止まっているが、市民の皆様にも協力いただき、用地の協力もいただきながら、時間はかかるが一生懸命がんばる。

（委員）

高齢者福祉を取り組むということだが、それ以前になにより健康、長寿が大切と考える。「ハートフルタウン笛吹」の資料にある、医療・介護・包括の前の段階で、市民が健康でいられるため、医療費がかさまないようシルバー体操等と一緒に、温泉を活用した健康増進を進めていただきたい。せっかく良質な温泉が市内にある。しかし、市民は割りと利用していない。高齢者には特に利用促進を図ればよいかと思う。

（市長）

医療費の縮減は行政としてやるべき最優先課題である。山梨の長寿の秘訣は、「無尽」と言われている。市の健康増進事業にも多くの方々に集まっていただき、交流することが健康の第一歩であると考える。できるだけがんばってみたいと思う。

（委員）

PTA 総会の懇親会で校長先生と話をした。今、学校では、安全・安心メールを利用しているのだが一昨年、ある不審者情報がメールで流れたときの話で、近所の老人が知っている子どもに声をかけた。ただ声をかけられた子どもは、その老人を知らず、「声をかけられ不審者と思った。」ということがあった。近所の方の好意が不審者情報として扱われるといった悲しい出来事である。こういったことがあると声をかけたくてもかけられない事態にもなる。今は、地域の行事も少なくなってきていて、それもこういった事件の原因の一つと思う。農閑期に地域の年配の方を中心として公民館等で教室などを開催するなど、交流できる場ができればと考える。市でもその様なことができれば協力を願いたい。

（市長）

研究する。

（会長）

地区によっては活発に行っている所もあるようだが、全体的にはどうだろうか。

（市長）

いい案があったらぜひ情報をいただきたい。

（委員）

各地区から市に対し、多くの要望事項があると思うが、少しでも多く実現をお願いしたい。

（市長）

できるだけ努力する。

（委員）

社会体育施設の施設使用料について、使用料が少し高い。スコレーが 2,000 円、文化協会に加入していれば半額、その支払いのため会員から会費を徴収している。公共の施設なので利用者の相応の負担は必要とは考える。また、施設を使い終わったら照明とエアコンを早目に消す等、利用者の意思付けのためにも利用料を取ることに反対ではないが、もう少し施設使用料の見直しをお願いしたい。

（市長）

今、教育委員会と検討している。しかし、ゼロではなく、施設を使った方の負担

も必要と考える。バランスの問題だと思う。文化施設だけでなく、グランド・体育館も同じ。施設は使っていただくことで生きるので、使いやすさも含めて検討する。

（会長）

女性の方いかがですか。

（委員）

防災リーダーの研修などに行くと、何かあってからでは遅いといわれる。避難所の使い方についてはどうなっているか知りたい。

（総務部長）

最近は行政主体ではなく、自助というか向こう3軒両隣的な所を基礎に、それを徐々にまとめながらコミュニティーを作るというのが基本となってきている。避難所の受け入れの部分、初期の役割分担などに重点をおいた訓練を地区にお願いし進めている。役所の職員が中心になるのではなく、地域としての底上げが必要となる。まだまだだが少しずつでも前進させていこうと取り組んでいる。

（支所長）

一宮町内の避難所は今まで6箇所であったものが、耐震の課題からこの春から4箇所となった。すべて小中学校となったが、9月の防災訓練では4年目になるが避難所開設訓練というのを順番に行ってきている。今年は一宮西小が指定避難所になっている区を対象に行うこととなっている。北地区においては、昨年度から自主防災組織が中心となってそういった決め事を定めたと聞いている。今後も自主防災組織を中心として、こういった方向に進めていければと考えている。

（会長）

市長には忙しい中、出席いただき予定時間を大幅に超えての意見交換、大変有意義だった。今後も様々な意見を広く聞いていただき、すばらしい市を作っていただきたい。本日はありがとうございました。

～　市長退席　～

(2)　地域審議会について

（支所長）

進行上、順序が逆になったが、自己紹介を願う。

（各委員）

自己紹介。

（市職員）

自己紹介。

（支所長）

今後、2年の任期よろしく願う。

（会長）

地域審議会は概ね年3回程度行う予定。その他市からの要請があれば随時開催する。よろしく協力願う。

(3)　その他

（総務部長）

冒頭、市長から話もあったが、手元に都市計画税と支所機能の見直しの関係の書類を配布した。基本的に都市計画税については１年猶予し、その間、協議していくということ。笛吹市には都市計画税についての条例があり、宅地・雑種地・建物等については都市計画税をかけるということになっている。合併当初は石和の地区でかけていたが、平成 22 年からは猶予となっている。都市計画税は目的税なので、何にでも使える税金ではない。主には下水道の償還金にあてようと計画されている。その分一般財源からの償還は少なくなり、市の財政上はほかの事に使えるようになる。将来、夢をもった都市計画施設の計画があるのかと聞かれるが、現時点ではそういう計画はない。都市計画マスタープランで公園等の計画が策定されれば都市計画税を充てられる。　また、資料を確認いただき、意見等をいただきたい。

支所業務の見直しについては、後少し時間をいただき、総務課長から説明する。

（総務課長）

支所業務の見直しの経過と課題という資料に記載のとおり、本来であればこの 4 月から支所１名減を実施する予定だったが、一度立ち止まってもう一度検討することになった。昨年度末、区長会や地域審議会で各地域に伺った際、いただいた意見が資料に記載してある。「地域のコミュニティーが衰退してしまうのではないか」「区長の負担が益々増えてしまうのではないか」「高齢者・障がい者の対応はどうするのか」「災害時の対応は大丈夫か」「職員の資質向上が先ではないか」「数あわせだけではないのか」等々の意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、いろいろ検討している。

今後の検討の視点ということで理解願いたいのは、「なぜ支所を縮小するのか」という行政側からの視点。皆さんも認識されていると思うが、これからは人口減少社会になり、財政が益々厳しくなる中、市が持続していくには更なる効率化が必要となってくる現実がある。支所の縮小もそういった流れの中で行財政改革の一環として議論されてきた課題である。また、市民に対して今の支所がどのような役割を果たしているのか、市民から支所に何が必要とされているのか、市民の視点からサービスの低下とはどのような点になるのか、どうしても支所になければならない業務は何かなどしっかり検証する中であるべき姿を決めていきたいと考えている。目指すところは何か、総合すると市民や地域に必要な重要な支所の仕事を確保しながら、一方で行政組織のスリム化の実現をするための合理化・省力化を進めなければならない。こういった基本的な部分を理解いただき、今後、意見をいただければと思う。

（委員）

意見を聞きたいという時は、こういった資料を事前に渡してもらわないと、この場で急に提示されても意見も用意できない。今後はそのようにお願いする。

（会長）

今後予定されるような案件はあるか。

（支所長）

平成30年度からの総合計画、都市計画税、水道料金の見直しなどが予想される。
（会長）

審議員のみなさんには今後も検討を願う。今回は特別な議題というわけではなく、市長との意見交換が主ということで、その他市の職員からいろいろな点について説明を受ける形となったが、他になければこれで地域審議会を閉じたい。

6．その他

なし

7．閉会（副会長）

互礼を交わし終了（午後9時00分）